

- 2 「請求の理由」の欄は、「1. 設定登録の経緯」、「2. 訂正の理由」、「3. 訂正事項」、「4. 訂正の原因」のように項目を設けて記載し、「3. 訂正事項」及び「4. 訂正の原因」の欄は、請求項ごと又は一群の請求項ごとに請求をする場合にあつては、第46条の2第1項及び特許法第120条の5第9項（同法第174条第1項において準用する場合を含む。）において準用する同法第131条第3項に規定するところに従い、請求項ごとに又は一群の請求項ごとに、明細書又は図面の訂正との関係を記載する。
- 3 第27条第3項の規定により国と国以外の者の共有に係る特許権であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「7 請求の理由」の欄の次に「8 国以外のすべての者の持分の割合」の欄を設けて、「○／○」のように記載する。
- 4 その他は、様式第3の備考1から4まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第10の備考6、様式第56の備考8、様式第57の備考2、様式第61の2の備考4並びに様式第61の3の備考1と同様とする。

様式第61の5（第45条の3関係）

意見書	
(平成 年 月 日)	
特許庁審判長 殿	
1 異議番号	
2 特許異議申立人	
住所（居所）	
（電話又はファクシミリの番号）	
氏名（名称）	㊞
3 代理人	
住所（居所）	
（電話又はファクシミリの番号）	
氏名（名称）	㊞
4 意見の内容	
5 証拠方法	
6 添付書類又は添付物件の目録	
〔備考〕	

様式第3の備考1から3まで、7から11まで及び14から16まで、様式第5の備考3、様式第57の備考2、様式第61の2の備考4及び6並びに様式第61の3の備考1と同様とする。

様式第61の11の備考3の「第46条の3」と「第46条の2」とを改め、同様式の備考2の「訂正審判」の下に「又は訂正審判若しくは特許異議の申立てに対する再審」を加え、同様式の備考5を削り、同様式の備考6の「第46条の3」と「第46条の2」とを改め、同備考を同様式の備考5とし、同様式の備考7の「第46条の3」と「第46条の2」とを改め、同備考を同様式の備考6とし、同様式の備考8及び備考9を削り、同様式の備考10を同様式の備考7とし、同様式の備考11を同様式の備考8とし、同様式の備考12を「様式第10の備考6」を削り「並びに」と「」に改め、「様式第57の備考2」の下に「並びに様式第61の2の備考3、4、6及び7」を加え、同備考を同様式の備考9とする。

様式第61の11の備考3の「様式第62の備考8」と「様式第61の2の備考4及び6」とを改め、同備考を同様式の備考4とし、同様式の備考2を同様式の備考3とし、同様式の備考1を同様式の備考2とし、同備考の前記次のように加える。

- 1 「審判番号」の欄には、「無効○○○○—○○○○○」のように審判の番号を記載する。
- 様式第61の11の11の備考3の「第46条の3及び第47条関係」と「様式第63の2（第46条の2及び第47条関係）」を改め、同様式の備考2及び備考3の「第46条の3」と「第46条の2」とを改め、同様式の備考5の「並びに様式第57の備考2」と「様式第57の備考2並びに様式第61の2の備考4」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考4及び様式第61の11の11の備考3の「様式第62の備考8」と「様式第61の2の備考4及び6」とを改める。

- 様式第61の11の11の備考2及び様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考5の「様式第62の備考9」と「様式第61の2の備考4及び7」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「並びに様式第57の備考2」と「様式第57の備考2並びに様式第61の2の備考4」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考2の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考1の「欄には、」の下に「特許法第119条第1項の規定により参加」又は「」を加え、同様式の備考2の「欄には、」の下に「特許法第119条第1項又は」を「当該」の下に「特許異議申立事件又は」を加え、同様式の備考3の「並びに様式第62の備考5」と「様式第61の2の備考3及び4並びに様式第63の3の備考1」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考2の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考4の「特許庁長官 殿」と「特許庁長官 (特許庁審判長 殿)」を改め、同様式の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考5の「特許庁審判長 殿」と「特許庁長官 (特許庁審判長 殿)」を改め、同様式の備考3の「備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の11の備考3の「様式第25の備考1」と「様式第56の備考8」とを改め、「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と「様式第63の2」と「」を「の」と加える。
- 様式第61の11の11の備考2の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考4の「特許庁審査官 殿」と「特許庁長官 (特許庁審判長 殿)」を改め、同様式の備考2の「16まで」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第57の備考2」と「」を「様式第61の2の備考4」と加える。
- 様式第61の11の11の備考3の「様式第61の2」と「様式第61の6」とを改める。
- 様式第61の11の11の備考3の「備考1から4」と「備考1から3」とを「様式第62の備考5」と「様式第61の2の備考3及び4」と改める。